



VOL.52 spring

2009年3月31日



編集／釜石市総務企画部少子化対策・男女共同参画推進室

〒 026-0024 釜石市大町 3-8-3 青葉ビル

TEL/FAX ; 0193-22-6002

URL ; <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

E-mail ; Syousi@city.kamaishi.iwate.jp

◎特集

「平成 21 年 3 月策定 !! 『釜石市男女共同参画推進プラン』
to Next Stage」

◎さんかくニュース

「『男女共同参画サポーター養成講座』受講者募集」

「『いわて男女共同参画フェスティバル 2009』出店団体募集」

◎インフォメーション

「女性も男性も『東北電力アドバイザー』と一緒に料理
しませんか」

「れでいす・ねっとわーく」ほか

特集

希望を次世代へ
第三計画

平成21年3月策定!!

釜石市男女共同参画推進プラン to Next Stage

この度市では、ひとりひとりが幸せな社会のために、一日も早い男女共同参画社会の実現をめざして『釜石市男女共同参画推進プラン』を策定しました。

自分らしい生活を実現するために、社会基盤をどのように整えどのように行動していくかを指針としてまとめた『男女共同参画プランかまいし21（平成10年）』、「男女（みんな）が主役、認めあい、支えあい、高めあう社会（まち）づくり」を基本理念とした『新男女共同参画プランかまいし21（平成16年）』に続き、今回の計画が第三次計画となります。

昨今、少子高齢化の急激な進行により、働く女性の負担が大きくなるにつれて、社会全体で「子育てや介護」を支え合うと共に、男性も含めて働き方の見直しを行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進しようとする気運が高まっています。このため、今回の計画の特徴として「調和のある家庭生活と社会生活」を4つの柱（基本目標）の1つに据えました。

今号では『釜石市男女共同参画推進プラン』を特集します。



野田市長に計画を答申する澤田龍明会長ら
釜石市男女共同参画推進協議会委員

1. 計画策定の趣旨

「個人の尊重」や「法の下での平等」をうたった日本国憲法の精神と、「政治・経済・文化等あらゆる分野における女子差別の撤廃」をうたった女子差別撤廃条約の理念を基本的な考え方として根底に据え、男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、次世代育成支援対策推進法及び岩手県男女共同参画推進条例などとの整合性を図るとともに、新男女共同参画プランかまいし21の計画期間満了に伴う検証結果を踏まえ、今後の男女共同参画施策をより効果的に推進するため策定しました。

○ 女子差別撤廃条約「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」
女性の権利を具体的かつ包括的に保障した法的拘束力を持つ国際文書。1979年に国連総会で採択され、日本は1985年（昭和60年）に批准しました。

○ 配偶者暴力防止法「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」
人権の擁護と男女平等の実現を図るためには、配偶者からの暴力を防止することなどが必要との観点で、国際社会の取組にも沿って、平成13年に制定されました。

2. 計画の性格

釜石市総合計画との整合性を保ちながら、釜石市が行う男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に推進する指針となるほか、配偶者暴力防止法第2条の2に基づき国が定める「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（基本方針）」及び「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」の内容を勘案したものとなっています。

3. 計画の期間

平成20年度から平成25年度（6年間）

4. 計画の内容

◆◆◆計画の基本目標及び施策の方向◆◆◆

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指すため、4つの基本目標を設定の上、各種施策を展開していきます。

基本目標Ⅰ お互いを尊重する意識づくり

私たちに、今なお「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識や、制度・慣行の中に女性への差別や偏見などが残っています。男女が性別によって生き方を制約されたり、不利益・暴力を被ることなく、ともに自立し心豊かに生活を送るためには、お互いに対等なパートナーとして尊重しあう意識づくりが必要です。

- (1) 人権と個性を尊重する教育の充実
 - ①学校での意識づくり
 - ②男女共同参画についての学びの支援
- (2) 固定的な性別役割分担意識の是正
 - ①広報等を活用した啓発
 - ②公民館・生活応援センターだよりの発行
- (3) 性と生命の尊重
 - ①小中学校における「性」に関する教育支援
 - ②子ども達を取り巻く環境浄化
- (4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - ①ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）についての周知
 - ②被害女性の相談体制の充実
 - ③被害者の自立支援

基本目標Ⅱ 調和のある家庭生活と社会生活

私たちにとって仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、安定した仕事に就けず自立できなかったり、仕事と育児・介護との両立に悩んだりなど働き方や生き方の選択肢が限られ、仕事と家庭生活の間で問題を抱えています。一人ひとりの仕事と家庭生活を調和させ多様な生き方が可能となるワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。

- (1) 共に支え合い、責任を分かち合う家庭づくり
 - ①男性の家庭参画を推進するための家事・育児・介護の知識や技術の習得支援
 - ②家族の家事分担と女性の経済的自立支援
- (2) 子育てにやさしい環境づくり
 - ①安全な妊娠・出産及び母と子への健康支援
 - ②男女共同参画の視点に立った子育て環境整備
 - ③子育てに対する不安・負担の軽減
 - ④子育てを社会全体で支えていく地域づくり
- (3) 働き方の見直し
 - ①働く意欲のある労働者が働き続けるための快適な職場環境づくり支援
 - ②「家庭よりも仕事優先」という旧来の考え方の見直し
 - ③児童・生徒へのキャリア教育支援

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

釜石市は市民の3人に1人が65歳以上の超高齢社会に突入しましたが、生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できる環境が重要であり、ひとり親家庭や単身高齢者、障がい者の自立のための支援など家族の多様化に対応した施策が求められます。また、男女がお互いの身体の特徴を十分に理解し合い、思いやりを持って暮らすことが大切です。

- (1) 生涯にわたる心と身体の健康づくり
 - ①生涯にわたる健康の保持増進
 - ②性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての理解の浸透と事業の促進
- (2) 高齢者や障がいのある人などが自立して生活をおくるための支援
 - ①生活安定に向けた取組みの推進
 - ②地域交流による生きがいづくりの支援
- (3) ひとり親家庭などが自立して生活をおくるための支援
 - ①ひとり親家庭の自立生活の支援

基本目標Ⅳ 男女共同参画のまちづくり

社会の慣行や市民の意識の中に、男女の役割分担を固定化する考えが依然として根強く残っており、政治・経済等様々な分野で政策・方針決定過程への女性の参画は非常に低い水準にあります。男女共同参画社会実現のためには、同過程への女性の参画が極めて重要であり、参画促進を図るとともに、女性自身も地域社会の担い手として参画意識を持って努力する必要があります。

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
 - ①審議会等への女性登用
 - ②管理監督者への女性登用及び職域の拡大
- (2) 市民との協働による男女共同参画のまちづくり
 - ①地域会議への女性の参画促進
 - ②NPO、ボランティア活動への参画促進
- (3) 国際理解・国際交流への参画の促進
 - ①国際相互理解のための機会提供
 - ②在住外国人との交流促進

◆◆◆基本目標別指標一覧◆◆◆

	指 標	単位	現状 (19年度)	目標値		指 標	単位	現状 (19年度)	目標値
基本目標Ⅰ	男女混合名簿の採用校	%	76.5	100.0	基本目標Ⅱ	ババママ準備教室の開催数	回	12	72
	平等と感じる人の割合	%	13	30		ババママ準備教室への男性参加率	%	68.8	90.0
	思春期講演会の開催回数	回	2	10		保育所持機児童数	人	18	0
	婦人相談・人権相談・法律相談の開催回数	回	36	216		ゆいっごサポートセンター会員登録数	人	100	120
基本目標Ⅲ	早世の割合	%	15.4	13.6	基本目標Ⅳ	審議会等における女性委員の比率	%	29.8	40.0
	乳がん検診新規受診者数	人	302	1,800		女性委員のいない審議会をなくす		16	6
	子宮がん検診新規受診者数	人	355	1,800		市職員管理監督者に占める女性の割合	%	18.4	30.0
	喀痰検査受診者数	人	180	1,000		地域会議における女性構成員の比率	%	-	20.0
	障がい者就業・生活支援センターの支援による一般就労移行者数	人	-	10		男女共同参画サポーター認定者数	人	1	10
						外国語指導助手の小・中学校、幼稚園への訪問回数	回	330	1,800

5. 計画の推進

男女共同参画施策は広範多岐にわたるため、計画を総合的・効果的に推進していくに際し、行政はもとより市民、民間企業、各種団体などと緊密な調整、連携を図るほか、計画の進捗状況を定期的に把握し、公表することとします。また、意識調査も定期的の実施し、計画の評価を行うこととします。

男女共同参画社会基本法が施行されて10年になりますが、男女共同参画社会が未だ実現していないことから、いかにその実現が市の取り組みだけでは困難であることを示しています。

引き続き、皆様のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

『釜石市男女共同参画推進プラン』は釜石市のホームページに掲載されています。アドレスは表紙をご覧ください。



県～平成21年度「男女共同参画サポーター養成講座」受講者募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター」として養成します。

5月～11月の間に計8回の講座を開催し、13単位以上修了した方が「男女共同参画サポーター」として岩手県知事より認定されます。

【開催期間】平成21年5月～11月（計8回）
 【開催場所】いわて県民情報交流センター（アイーナ） 8階会議室 803 他
 【募集人員】50名程度
 【応募対象】県内に在住する20歳以上の方
 【応募方法】受講申込書（男女共同参画センターまたは各市町村担当窓口にあります。HPからもダウンロードが可能です。）に必要事項を記入の上、5月8日（金）までに、居住する市町村の男女共同参画行政担当課に提出してください。
 【受講料】受講料は無料ですが、「①講座受講テキスト代1,500円」、「②交通費や宿泊費、昼食費等」は受講者の負担とします。
 【託児】託児室を用意します。対象は1歳程度から就学前の幼児で、利用料は1人につき1日500円。（昼食代は別途250円）

詳細については、岩手県男女共同参画センター（電話：019-606-1761）にお問い合わせください。

県～「いわて男女共同参画フェスティバル2009」出店団体募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、毎年6月にいわて男女共同参画フェスティバルを開催しており、県内各地より毎年1,000人以上の方々が基調講演や分科会に参加し、学習の場、日頃の活動の発表の場として、相互の交流を図っています。みなさまの夢と希望あふれる商品販売を通して、たくさんの人と触れ合う交流の場として、ぜひご参加下さい。

【開催期間】平成21年6月21日（日）9：30～16：00
 【開催場所】いわて県民情報交流センター（アイーナ） 4階 県民プラザ
 【フェスティバル全体日程】
 午前の部 10：15～10：45 開会式・表彰式
 11：00～12：30 分科会
 <昼食休憩>
 午後の部 14：00～16：00 基調講演会／映画上映会
 【応募方法】専用の申込用紙（男女共同参画センターまたは各市町村担当窓口にあります。）で、岩手県男女共同参画センター宛、5月7日（木）までにご応募ください。

詳細については、岩手県男女共同参画センター（電話：019-606-1761）にお問い合わせください。

INFORMATION

女性も男性も「東北電力アドバイザー」と一緒に料理しませんか？

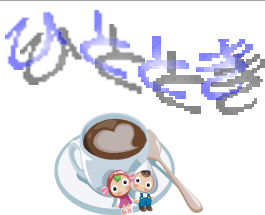
東北電力釜石営業所では、青葉ビル研修室にて旬の食材や釜石の特産物を使用した料理教室を開催（参加費は無料）しています。
 定期開催（4月～6月、第三土曜日、10時～）をしています。各種団体・サークル、地域の方々など（5名～15名の参加者）からお申込があれば随時開催いたします。
 企業の方々からの単身赴任者料理教室なども大歓迎です。
 定期開催に参加したい、随時開催について詳しく聞きたいなどお気軽に下記のお問合せ・お申込先をお願いします。
 なお、東北電力アドバイザーは、一緒に料理しながらIHクッキングヒーターの使い方からお手入れの仕方や電気の上手な使い方もアドバイスしますので、女性も男性も是非ご参加をお願いします。

【お問合せ・お申込先】
 東北電力 釜石営業所 お客さま提案グループ
 電話：0193-22-2064

情報・アイデア 募集中！！

市少子化対策・男女共同参画推進室では、**れでいす・ねっとわーく**掲載用の情報・アイデアを随時募集しています。

【お問い合わせ】
 市少子化対策・男女共同参画推進室
 TEL/FAX：0193-22-6002
 E-mail ↓↓↓
Syousi@city.kamaishi.iwate.jp
 件名に「れでいす・ねっとわーく宛」とご記入ください。）



懸案事項であった釜石市男女共同参画推進プランが、やっと3月に出来上がりました。特集でも取り上げましたが、みなさんといっしょに「共に自立し心豊かに生活できる社会」を築いていくため行動していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。（K. I）

さまざまな場面で出会いと別れのあふれる季節です。職場内の異動はありますが、周りの環境に変化が…。ここ青葉ビルを利用している子どもたちも、ひとつ進級するので、みんな大人っぽく変身したように見えます。（Y. C）

一人に多くの収入を保証できない社会情勢下、「夫婦ともに収入があり家庭は豊か」という状態へCHANGEすることも必要ですが、その前に、結婚を望む独身男女の希望が叶うことも大事です。今年の「出会い創出事業」にご期待下さい！！（T. N）